

# 受講生募集 ふくやま人権大学 2022



この講座は、人権文化が根付いた地域社会の実現に向けて、「人権」について学習し、さまざまな角度から啓発内容を創造することができる地域リーダーの養成を行っています。

## 第1回 12月1日(木)

**テーマ** 「こうしてできた 人権条例」  
～ 新たなステージへ ～

**講師** 客本 牧子さん 福山市人権施策有識者検討  
会議委員/福山市中国帰国  
者をささえる会代表

有識者検討会議委員として参加した条例の策定の要請行動や、条例の施行に至る経過などについてお話していただきます。

## 第2回 12月8日(木)

**テーマ** 「こんなことやってます。私の活動」  
～ 多文化共生・子どもの人権 ～

**講師** 客本 牧子さん 主任児童委員/城西校区おっちゃん  
寺田 由美香さん とおばちゃんの会役員

それぞれ講師が取り組んでいる活動を紹介していただきます。

## 第3回 12月15日(木)

**テーマ** 「ところで、人権文化って何だ？」  
～ ふだん着で考える 条例の活かし方 ～

**講師** 客本 牧子さん

参加者それぞれの条例の活かし方について意見交流します。

●時間：19時～20時30分(全3回)

●会場：福山市人権平和資料館(福山市丸之内1-1-1)

●定員：各回30人 ●参加無料

●新型コロナウイルス感染拡大の状況等により、変更となる場合があります。

●手話や要約筆記が必要な場合は、事前にご相談ください。

●申込が必要です。

「名前」、「ふりがな」、「連絡先」、「受講希望テーマ、希望日」をお知らせください。

●主催・問合せ・申込み先

福山市市民局まちづくり推進部 人権・生涯学習課

・TEL 084-928-1006

・FAX 084-928-1229

・電子メール jinken-shougaigakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp



●人権大学ホームページ↑↑↑

視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます

# 福山市人権尊重のまちづくり条例1周年 心がつながる人権文化ゼミ とここで、人権文化って何だ？

# まなび

発行 松永地域振興課編集室  
住所 福山市松永町三丁目1番29号  
電話 084-934-5443  
FAX 084-934-8251  
メール matsunaga-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



## 人権週間(12月4日~12月10日)



児童生徒人権平和作品展の作品

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「世界人権デー」とし、記念行事を毎年行うよう決めました。世界人権宣言は、1948年12月10日に開催された第三回国際連合総会において採択され、今年で74年を迎えます。

この宣言は、人類に多大な惨禍をもたらした第二次世界大戦を痛烈に

一人ひとりが大切にされ  
つながり合うまちづくり

反省することの中から生み出されました。

この宣言の基本精神は「差別をなくし人権を守ることが恒久平和を実現する確実な道である」とを明らかにしており、そのために国際連帯の重要性が強調されています。

しかし、ロシアによるウクライナの軍事侵攻など世界各地では、戦火がやむことはないのです。

日本では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権と自由について考える行事が全国で開催されます。

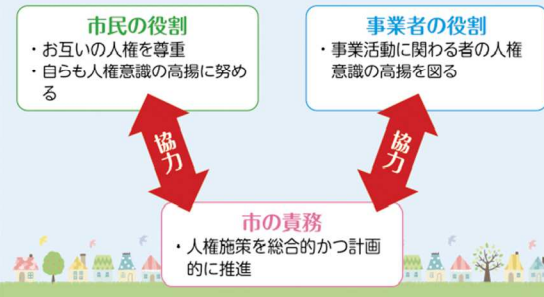
福山市では、毎年市役所本庁舎や支所などで、人権週間に合わせて「2022ふくやま人権・平和フェスタ」の一環として市内の児童・生徒が作成した作品を展示する「児童生徒人権平和作品展」を開催しています。西部市民センターでも12月3日から1階市民サロンにおいて開催します。

今一度、人権と平和について考えてみませんか。

### 人権尊重のまちづくり条例を制定しました

人権尊重のまちづくりに関して、市の責務や市民・事業者の役割、人権施策の推進について必要な事項を定め、差別の解消と合理的配慮の促進に取り組むことにより、全ての人の人権が尊重される社会を実現することを目的に福山市人権尊重のまちづくり条例を制定しました。

さまざまな人権について正しく理解し、お互いの違いや生き方を認め合い、大切にし、差別のない、誰もが真に大切にされるまちをつくっていきましょう。



「人権尊重のまちづくり条例」

人権尊重のまちづくりに関して、市の責務や市民・事業者の役割、人権施策の推進について必要な事項を定め、差別の解消と合理的配慮の促進に取り組むことにより、全ての人の人権が尊重される社会を実現することを目的に福山市人権尊重のまちづくり条例を制定しました。さまざまな人権について正しく理解し、お互いの違いや生き方を認め合い、大切にし、差別のない、誰もが真に大切にされるまちをつくっていきましょう。

# 西部ブロック人権問題講演会

こうし  
講師

あおき ひでお  
**青木 秀男**さん  
(特定非営利活動法人社会教育理論・動態研究所所長)

にちじ  
日時

ねん  
**2023年1月28日**  
(土)

ほしよ  
場所

西部市民センター(松永支所)  
5階 大会議室

といあわ  
問合せ

福山市松永地域振興課  
TEL084-934-5443

福山市では、2018年に「市民意識調査」を実施しました。その結果を考慮し、「福山市人権尊重のまちづくり条例」が制定されました。昨今の人権状況と条例制定の意義について学びます。

市民意識調査から人権尊重のまちづくり条例制定へ

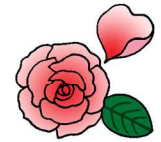


## 情報びっくり箱

講座に参加する時は  
マスクを着用してください

### 藤江公民館 (935-7401)

- ☆社会教育活動事業 そろばん式脳トレーニング
- とき 12月16日(金) 10時~11時30分
- ところ 藤江公民館 2階大会議室
- 内容 講義と実技
- 対象者 成人一般
- 講師 高橋 恵美子さん(そろばん式脳トレーニングインストラクター)
- 定員 10人程度
- 参加費 なし
- 申込み 必要
- 持参物 ・そろばん(お持ちの方) \*貸出あります  
・筆記用具 ・眼鏡をお持ちの方はご持参ください
- 申込み・問合せ 藤江公民館へ



### 松永図書館 (933-3770)

- <12月の行事> ☆「うきうき冬のおはなし会」
- とき 12月24日(土) 15時~15時40分
- ところ 松永図書館 1階集会室
- 内容 絵本『サンタおじさんのいねむり』  
パネルシアター「かさじぞう」 手話で歌おう「赤はなのトナカイ」など
- ☆あかちゃんといっしょのおはなし会
- とき 12月14日(水) 15日(木) 11時~11時15分
- 内容 乳幼児とその保護者を対象にしたおはなし会
- ※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、人数制限または中止になる場合があります。
- <図書館のお休み> 12月20日(火)



## 西部市民センター まなびサロン12月

### 展示 2022 児童生徒人権平和作品展

内容 児童・生徒のみなさんによる作品展示。人権や平和の大切さなどについて、展示しています。

期間 12月3日(土)~12月12日(月)

場所 西部市民センター1階 サロン



問合せ 松永地域振興課 / 電話 (084-934-5443)

## 行政相談について考えるパネル展を開催しました!

10月6日(木)~21日(金)

行政全般に関する相談や、行政相談などに関する問い合わせなど、地域住民にとって身近な相談窓口である行政相談委員制度や具体的相談について周知する機会としました。外国人住民をはじめとした多くの市民に分かりやすい工夫をして啓発しました。啓発チラシやメモ帳等と併せて、毎月実施の行政相談日に啓発DVDも流しました。

相談事例をじっくり読んでいる人も多く、実際に相談窓口の利用者が増えるよう引き続き啓発していきたいと考えています。



行施相談マスコット  
キクーン